平成２９年（フ）第５０６３号
大阪市住吉区清水丘３丁目１番18―323号、前住所大阪市東住吉区田辺３丁目７番５―1005号
債務者　岡本　茂治
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５１０８号
奈良市帝塚山南２丁目12番９号
債務者　中川　勝彦
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８６４号
神戸市中央区八雲通１丁目１番８―503号
債務者　坂部　弘牟
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重成　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２２３号
徳島県徳島市八万町内浜64番地の１　内浜ハイツ303号、旧住所徳島県徳島市南二軒屋町石井利1352番地の９　柏原マンション203号
債務者　髙石　順平
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木賢太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２４２号
群馬県渋川市半田1041番地　高橋アパート12号
債務者　高橋まさ子
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天田　昭夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１０７号
愛媛県西条市国安1307番地２、前住所愛媛県今治市八町東３丁目２番２号　メゾンリヴェール205号
債務者　長井　芳史
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２９年（フ）第１１３号
愛媛県四国中央市富郷町寒川山179番地
債務者　瀬戸丸彰彦
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２９年（フ）第４１号
宮崎県日南市吾田東７丁目７番７号
債務者　隈江　英満
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新福　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
宮崎地方裁判所日南支部

平成２９年（フ）第２１３号
群馬県高崎市吉井町池1508番地
債務者　新井　勝正
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板橋　俊幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第２１４号
群馬県高崎市吉井町池1508番地
債務者　新井　晴美
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板橋　俊幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第２４７１号
横浜市青葉区荏田町437番地１　富士レジデンス103
債務者　佐々木篤武
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８７８号
仙台市若林区若林１丁目６番55号　グリーンガーデンハイツ111
債務者　鎌田　賢丈
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３６０号
滋賀県守山市梅田町５番１―1208号
債務者　宇野　卓嗣
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４０号
兵庫県南あわじ市福良甲1273番地、前住所神戸市東灘区向洋町中３丁目１番地の８　２番館705号
債務者　古川都與子
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅田　修宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２９年（フ）第１１３５号
京都市伏見区深草関屋敷町28番地２　ルネ墨染２番館　101、住民票上の住所仙台市泉区南中山３丁目30番地の５
債務者　小松　寛正
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　旭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５１２０号
大阪市平野区加美正覚寺４－４―23、住民票上の住所大阪市平野区加美東６丁目11番33号
債務者　三晃工業所こと　澤田　　晃
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　瑛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２８号
岩手県遠野市下組町３番１号
債務者　久保　広幸
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼　　徳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係